



令和7年7月21日

徳原自治会会員各位

自治会長 石田 貢三

衛生係 原田 茂

衛生係 廣兼 幹也

夏の草刈り実施について

猛暑の候、ますます御隆昌にてお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、近年草刈りをする場所の草類が異常に発育し、秋の草刈り時には何時も難儀しています。よって本年も昨年同様夏季に追加の草刈りを下記のとおり実施することにしました。無理せず各自出来ることだけで結構ですので、多くの方のご協力をお願いいたします。

※暑さ対策で開始時間を30分早めました。

日時 令和7年8月3日（日） 午前6時30分～

場所 多田川堤防（例年通り、下記図参照）

注意とお願い

- ◇ 草刈りかま、軍手を、用意しています。ご利用下さい。
- ◇ 開始の合図はありません！随時、開始して下さい。
- ◇ 刈った草は、そのままにしてください。（焼くときに集めます）
- ◇ 飲み物を用意してあります。各自でお取り下さい。
- ◇ 雨天の時は、8月10日（日）に行います。
- ◇ 草刈機をご提供いただいたお方は燃料代として寸志をお出し致します。お申し出ください。



※秋の草刈は10月5日（日）に予定